## 令和2年度 第1回 甲賀市市民参画・協働推進検討委員会 会議録(概要)

【日時】令和2年(2020年)9月29日(火)19:00~

【場所】甲賀市まちづくり活動センター まるーむ 2 階 多目的室

○出席者

委員 出席委員12人、欠席委員0人 (資料添付の名簿参照)

行 政 岩永市長

事務局

(野尻部長、柚口次長、築島補佐、北野係長、吉田主査、呉竹理事員)

## ○会議内容議題

- 1 委嘱状交付
- 2 あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 委員長及び副委員長の選出
- 5 議事
  - (1)会議の公開について
  - (2) 平成29・30年度の開催経過について
  - (3)令和2・3年度の開催計画について
- 6 その他

# 開会

#### ○事務局

只今から甲賀市市民参画・協働推進検討委員会第1回会議を開催させていただきます。まず初めに、甲賀市市民憲章のご唱和をお願いします。憲章は席次表の裏面に掲載しています。ご覧いただき、私のあ・い・こ・う・かに続いてご唱和をお願いします。

### 【憲章の唱和】

#### 1. 委嘱状交付

続きまして、委嘱状の交付に移ります。

委嘱状の授与につきましては、代表授与とし、その他の方々については、あらかじめお席に委嘱状を配付させていただいていますのでご了承願います。

それでは代表で安達みのり様、正面にご移動をお願いします。

## 【委嘱状授与】

## 2. あいさつ

ありがとうございました。市民参画・協働推進検討委員にご就任いただきました皆 さまには、要項に定めております「市民自治の実現」に向け、任期の2年間格別のお 力添えをお願いします。

それでは開会にあたり、甲賀市長 岩永裕貴がご挨拶を申し上げます。

### ○岩永市長

本日は大変お忙しいところ甲賀市市民参画・協働推進検討委員会にご参加を賜りましたこと、そしてまた、この度は格別のご理解をいただき、委員への就任につきご快諾いただきましたことを心からお礼を申し上げます。

また、皆さま方には日ごろから地域づくり、そして地域のきずなづくりに大変大きなご理解とご協力を賜っておりますことも、重ねてお礼を申し上げます。

ご承知の通り、新型コロナウィルス感染症が地域づくり、人と人とのきずな等に影響を及ぼすようになってから、はや半年以上が経過しようとしております。子どもたちにはかけがえのない学校行事が縮小・中止となって思い出づくりに影響が出ていたり、また、高齢者の皆さま方には健康づくりや、地域への参加等の影響が出ています。

また地域経済に目を向けましても、市内の中小企業の事業者の皆さま方の営業等、まだまだ担当課、市役所一丸となって、皆さま方のご意見しっかりとお伺いしながら 医療の崩壊等を招くことなく何とかこの難局を乗り越えていきたいと日々研鑽を積み重ねているところでございます。皆さま方には是非ご理解とさらにご協力を賜りますことを重ねてお願いを申し上げます。

さて、この甲賀市市民参画・協働推進検討委員会は、平成28年の4月に施行いた しました甲賀市まちづくり基本条例をもとに、本市のまちづくりを進める上において 様々な角度から検証いただくために、平成29年から約2年間ご議論をいただいてま いりました。

そして平成30年度末には自治振興交付金の運用の在り方、また自治振興会の取り組みを中心に現状課題を集めた提言書を市のほうにご提出いただいたところであります。この提言書をきっかけに、市では自治振興会の役員の皆さま方との意見交換会をはじめ、市民自治をテーマに広く市民の皆さま方を対象とした研修会などの取り組みも進めてきました。

この度、これまでの取り組みを一旦振り返り、オール甲賀によるまちづくりをより一層前に進めていくために、改めて甲賀市市民参画・協働推進検討委員会を設置させていただきました。少子高齢化、人口減少が進む中で、地域コミュニティの弱体化、そして社会情勢が大きく変化する中で、コロナ禍による人間関係の希薄化などが懸念され、地域課題はますます多様化、また複雑化しております。これからは市民の皆さまと行政が互いにこれまで以上に知恵と力を出し合いながら地域の個性を生かした甲賀市ならではのまちづくりを進めることが重要であり、必要とされていると考えています。

皆さまには日頃の活動で培われてきた豊富なご経験また知識をもとにご議論いただくことで、これまで以上に市民の皆さまが活動しやすい、そしてすべての市民にとってこの甲賀市が居場所となるようなまちづくりの仕組みができていくことを期待しています。

本日皆さまにはお忙しいところ、第1回目となる委員会へご出席をいただき、改めて感謝を申し上げ、開会のあいさつとします。どうぞよろしくお願いします。

#### 3. 自己紹介

#### ○事務局

続きまして、自己紹介の時間を設けさせていただきます。まずは委員皆さまから自己紹介をお願いいたします。

## 【委員、事務局自己紹介】

それでは協議事項に入りますが、その前に岩永市長についてはこの後別の公務が控えておりますので、退席をさせていただきます。

## 【市長退出】

それでは、資料表紙の次第に沿って進めさせていただきますが、まず資料の確認を させていただきます。

#### 【資料の確認】

# 4. 委員長及び副委員長の選出

それでは委員長、副委員長の選出について、委員会設置要綱第5条においては互選 ということになっておりますが、事務局より提案をさせていただいてもよろしいでしょうか。

### 【事務局一任の声】

それでは事務局より提案をさせていただきます。

前回の委員会においても委員長、副委員長としてご尽力を賜りました、委員長には 中川幾郎さま、副委員長には西村敏明さまをお願いしたいと存じますが、よろしいで しょうか。

### 【異議なしの声、拍手】

皆さまのご承認をいただきましたので、委員長には中川幾郎さま、副委員長には西村敏明さまにご就任いただきます。よろしくお願いいたします。中川委員長と西村副委員長、役職席へご移動願います。

#### 【座席の移動】

それでは中川委員長と西村副委員長、一言ごあいさつをお願いします。

#### ○中川委員長

時間がちょっと空いた感じがしますが、メンバーはかなりの方が継続されているようなので、議論が深められると思います。私も初心に戻ったつもりで皆さまとともに

取り組み直したいと思っています。よろしくお願いします。

### ○西村副委員長

コロナで地域活動が止まってしまっているという状況です。私も大原自治振興会で活動していて、止めるのは簡単だけどその中で活動を続けるという発想をすることはすごく大変です。しかし、やり続けないと変わっていきません。

結構頑張っている人が何もできないことに傷心している様子が聞こえてきますが、他の地域で伴走支援があるところはいろんな相談を受けて市民活動を再開しています。甲賀市でもそういうことができたらと思います。よろしくお願いします。

### ○事務局築島

この後の議事は、本委員会設置要綱第6条に基づき、委員長に議長として進行いただきます。

#### 5. 議事

#### (1)会議の公開について

#### ○中川委員長

それではよろしくご協力のほどお願いします。まず協議事項の(1)会議の公開について事務局から説明を願います。

## ○事務局

前回、平成29年度、30年度と同様に、会議は公開により傍聴も可能といたします。前回と同様、議事録につきましても、委員のお名前を明記したうえで要点記録を事務局で作成し、次回の会議にて各委員のご確認のうえ、ホームページ上で公開とします。以上、委員長から各委員の皆さまにお図りをお願いします。

#### ○中川委員長

これについて、ご意見ご質問等はございますか。よろしいか。

#### 【異議なしの声】

では、前回と同様に会議は公開を原則といたします。会議の傍聴、議事録の公開も行います。

議事録については、要約した内容とし、発言者も入れて事務局で作成してもらいます。(1) は以上でよろしいか。

### 【はいの声】

それでは次に協議事項(2)平成29、30年度の開催経過について事務局にご説明いただきます。

#### ○事務局北野

今ほど会議の公開が承認されました。傍聴の申し入れがありますので、お通ししてよろしいか。

○中川委員長どうぞ。

## (2) 平成29、30年度の開催経緯

#### ○事務局

資料1は、平成29、30年度、前回の委員会の概要報告です。

まず一番の経緯について、前回委員会では、平成23年度からの施策である自治振興会制度について、皆さまにご議論ご検討をいただきました。市民センターの在り方、自治振興交付金の有効活用、区・自治会と自治振興会の関係について議論をいただいいております。

二番目の開催経過について、詳細は省略しますが、平成29年度から30年度にかけて計10回開催いただき、ご議論のうえ最終、提言書を市に提出いただいております。

3ページ目については、市への提言書、7つの提言構成となっております。その概要と併せ市の対応状況を正直に報告させていただきます。

まず1点目、自治振興交付金の運用について、特に事業加算金の解釈や活用の違いがあることから、再度、担当職員に自治振興会ルールを徹底することとし、各自治振興会と意見交換しながら見直しを進めるよう点検しています。主に事務経費の引き上げや弾力化も含めてです。これについては、後で説明しますが、令和元年度に各自治振興会と意見交換を行っています。それらを踏まえた中で、交付金は税金なのでその事業性も含めて令和2年度、令和3年度以降に検討することとしています。

次に自治振興会の範囲について、現状概ね小学校区単位でのエリア設定により地域の意見を聞く中で、その規模の均一化の検討が必要との提言をいただきました。またエリアの明確化、いわゆる地図化のご意見もいただいております。

市の現状ですが、検討を含めて実際取り組めておりません。行政区設置規則に基づく行政区の定義、エリアなのかメンバーなのか、その検討の必要性を認識し、今現在、 壁にあたっているという状況です。

次に3点目、自治振興会と区・自治会の関係について、メンバー制の区・自治会と自治振興会の関係についてです。区・自治会が自治振興会の一員となり連携することは非常に重要であり、役割の明確化が必要と提言をいただいております。また、市から地域に対して自治振興会制度の発信、さらに、市職員全体の理解度、熟成が必要とのご意見をいただいています。

こちらも、検討、アクションが起こせていない現状ですので、地域力を支援する職員力向上の取り組みをこれから進めていきたいと考えています。

次に自治振興会の市民への周知について、市民参画につなぐ認知度向上のための活動周知の必要性を提言いただいております。市では地域の取り組みを広報、ホームページで発信をしていますが、発信力強化について議論できていないところが反省点です。

次に5点目の自治振興会によるコミュニティビジネスについて、財源確保だけでは

なく、地域活性化の促進の視点から取り組みが重要であり、行政が行っていた事業は 地域との協働実施、さらに地域ができる事業は地域が担っていくよう提言をいただき ました。

こちらについても、市役所内の各事業精査ができていない状況です。ただ目標効果 を理解しながら施設の指定管理も含め、今現在庁内で検討しているという状況です。

次に、6点目の地域マネージャーによる支援について、平成30年度から総務省の 集落支援員制度で、マネージャー制度を本市でスタートしています。提言では行政事 務に偏っていて地域支援の企画ができていない現状との指摘もいただいております。 地域支援を軸にした活動が行えるよう、スキルアップやサポートの必要性に強い要請 提言をいただきました。

市の現状は年1回の研修のみでアクションは起こせておりません。本年度は10月にカルテの活用などマネージャー研修を計画しています。当該マネージャー含め、市職員が地域に寄り添って伴走支援ができるように努めてまいります。

最後に7点目、地域市民センターの位置付けについて、地域の拠点としての指定管理化は、5点目とセット的な形ですが、同様に目標効果を意識しながら指定管理化への調査、検討をしている状況です。

次に自治振興会との意見交換について報告します。令和元年の提言を受けて、振興会からご意見をいただきました。時間の関係上、その概要、ポイントを報告します。

7つの提言それぞれに自治振興会から意見をいただき、項目ごとに一番多かった意 見をピックアップして報告します。

まず1点目、自治振興交付金の運用で特に多かったのが地域雇用促進による事務加 算金の増額、見直しです。

2点目の自治振興会の範囲については、現状のままが好ましい、現状維持というご 意見を多数いただきました。

3点目の自治振興会と区・自治会との関係性については、見直し、市の関わり、上 下関係役割分担等、市が整理した上で示してほしいという意見を多数いただきました。

4点目、自治振興会の市民への周知については、市の啓発の推進、振興会の発信それぞれの必要性のご意見をいただきました。

5点目の自治振興会によるコミュニティビジネスについて、今の運営状況を含め、 協議、検討が必要、また大変厳しいというご意見をいただいています。

6点目、地域マネージャーによる支援について、こちらについては半分以上、支援 不足のご指摘をいただいています。

7点目、地域市民センターの位置づけについて、一番多かったのが雇用、協議検討です。センターはやはり行政財産、行政の施設ということで、行政の管理を求める意見も多くありました。

以上、平成29、30年度の開催経過と、本市担当室の取り組みの報告です。できていない部分は、ご意見をいただきながら前進していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

### ○中川委員長

皆さま方のご意見を伺いたいと思いますが、その前にこれまでの振り返りをしてお きたいと思います。

資料1の検討委員会の開催経緯をご覧いただくと、29年度の第1回から第6回、

平成30年度の第7回から第10回、以上がこれまでの経過ですが、ご覧いただいて 分かるように大半が地域市民センターの在り方、地域振興会の在り方、自治振興交付

金がその主要議題でした。有体にいうとコミュニティ施策に重点を置いた議論をしてきたので、NPOやボランティア活動に携わっておられる委員の方には議論が偏っていないか、後回しにされているのではないかと、ストレスを溜めておられたのではないかと思っています。

NPO活動も当然視野に入れなければならないし、参画・協働推進検討委員会ですからコミュニティにおける住民自治の活性化は避けて通れない話で、まずはこれについてのきちんとした方針を立てて、次にNPO活動の活性化に入ってこうかなと描いております。是非とも次のステップではコミュニティ施策を確定させたうえでNPO、ボランティアとの参画・協働の具体的な方針が出てくればと期待しています。

とりわけ自治振興会あるいはコミュニティに関する提言書を出すにあたって3回の作業部会をしていただいて、基礎交付金、区活動交付金、事務加算金、事業加算金についての議論を、西村副委員長にお世話で集中的にやっていただきました。そのことによって、前回の提言書ができあがったということのご理解をいただき、前回の委員会に関わっていただいた方は思い出していただきたいと思います。

ということで、今までの開催経過に関しては報告がありました。今後こうしていく、 ということを含め、あるいは足りないところもあるかと思うので、それぞれご意見い ただきたいと思いますが、その前に副委員長に今の総括でよいかご意見を伺います。

## ○西村副委員長

提言書を出させていただいて、今の発言を聞くと、市の方に提言したときからの動きが芳しくないというのが、皆さんの率直な意見だと思います。それはなぜか、なぜできなかったのか、アクションできなかったことの反省を踏まえながら、令和2年、3年度の計画を立てていって欲しいなというのが率直な思いです。厳しいことを言うようですが、地域マネージャーは実際配属されているし自治振興会も動いています。まだまだ議論できていない、地域自治を支える実行団体さんがいっぱいおられます。そこもひっくるめた話ができてないのは、ちょっと問題だと思っています。2年、3年ですぐ巻き返すぐらいの勢いがないとしんどいと思います。

### ○中川委員長

ありがとうございます。ちょっと手厳しいご意見をいただきましたが、順次皆さま方からの見解を示していただきたいと思います。申し訳ありませんが、お一人 $1\sim2$ 分程度でお願いします。

#### ○安達委員

自治会や自治振興会の話し合いについては、正直、私が学ばせていただくような形で、意見がうまく伝えられなかったことを反省しています。私も子育て応援団体から始まって、今は福祉や環境の活動にも携わっていますが、そういう任意団体がどんどん新しく立ち上がっています。20代後半30代ぐらいの若いママたちも子育ての活動を始めているので、そういう新しい考えと地域支援の方が繋がって、その中でいろんな課題を一緒に手をつないで解決していければいいなと思います。

# ○池田委員

安達さんと同じで、自治振興会や区と特に携わりがない立場で、勉強させていただいたというところです。

特に自治振興会が憲法から法に基づいてという話も始めてお聞きし、当然これから まちづくりをする中で、本当に刺激になりました。

また、こういう場でお話をさせていただいたことが、どれだけ反映されるものなのか、悪く言ったら会議をやったという体にだけになっていくのではないかという不安もありましたが、お話させていただいたことがある程度反映されていることを確認させていただいてほっとしたというところです。

# ○澤 委 員

2回目の参画です。信楽自治振興会の長野分会の会長ということで参加しています。 信楽自治振興会には5つの区がありますが、他の振興会とは違い、各区において人口 のばらつき等、今までのやり方とかが違いまして、当初から長野分会ということで、 長野だけで分会を組織して振興会をやっています。

自治振興会長は誰かというと、当初から長野区長が兼務するというやり方で、ずっときております。

この委員会においていろいろな意見が出ていますが、私も長野分会の会長と長野自 治会の区長とは分離はしていかなければと理論的には理解しましたが、他の者が全然 理解していませんので、そういうとこをやはり勉強し、啓発して振興会を推し進めて いかなければならない、そういうことを考えて今回も出席させていただいております。

#### ○田中委員

綾野自治振興会、綾野まちづくり協議会という長い名前の自治振興会から初めてこの会に参加させていただきます。

今年の6月9日から会長という職を受けて、見える化ということを今一番念頭に置いています。

少し話がそれますが、綾野学区は自治会の別所帯構成率が41%で、甲賀市の中で一番低いと言われていますが、地域カルテを読みますと、実は30%ぐらいしかなく、さらに下がっています。マンションやアパートが増えてきて、そこは区・自治会に入っておられません。3年前まで、同じ自治振興会の会長をしていて、そのときは区・自治会のないところに区・自治会をつくり、そこに入ってもらおうという考えで活動をしてきましたが、今回は考え方を改めて区・自治会の方にいかに自治振興会を知ってもらうか、広報を月1回出していますが、いかにそれを区・自治会以外の人にも届けるかということを今一番念頭に置いています。

先ほどの提言の中で、振興会のエリアがはっきりしていないということについても、 就任してすぐに区・自治会長にエリアを地図におとしてもらいました。それを今まと めている最中ですが、こういう問題をひとつずつ片付けながら振興会活動を目に見え る活動にしていきたいと思っています。最近、綾野学区で女子部をつくって活動を始 めております。

#### ○中島委員

市国際交流協会から出ていますが、自治振興会の会長もしていましたので、両方の目で話をしたいと思いますが、前回は国際交流協会として話す機会がなかったので、 今年度からはそこに注力したいと思います。

自治振興会の役割としては区入りされていない方々の中に外国人が沢山おられるので、自治振興会の中で多文化共生というか、外国人も同じ市民としてどのように活動に関わっていくかということを取り上げていただきたいと思います。また情報の伝達についても、今迄から区入りされていない方には届いていないという現実があますので、外国人と同様に検討する必要があると思います。

地域マネージャーの支援について、反省として書かれていることは今後期待するところですが、地域カルテが活用できていないということがあります。地域カルテはマネージャーが一人で作っている部分が多いので、カルテは振興会と一緒に作成しなければならないことと、今のカルテは行政が持っている情報のコピーをそのまま違う表現をしただけだと思います。マネージャーは行政が持っていない地元特有の情報を集めて地域カルテにしてほしいのでその範囲や役割分担を決めて欲しいと思います。併せて研修不足です。地域マネージャーは経験者ばかりではないので、行政が早期にしっかりと研修をしていただきたいと思います。

### ○波多野委員

おそらく区や自治振興会に一番遠い存在になると思います。前回の会議でも理解が 足りなくてなかなか発言することができませんでしたが、たぶんこういう人たちがま だ大多数いて、自治振興会に関わっている方でも実際どうすればよいのかが分からな い問題がとても多いのではないかということを、会議に参加させてもらって思いまし た。

周りの人たちの話を聞いていると、まちづくりの成功事例を言われても、最終的に思うのは、あそこはそういう環境やからうまくいったんだね、ということになりがちで、すごく遠い存在に感じることがあります。同じ甲賀市内でも自治振興会がうまくいっている地域、進んでいる地域、レベルの高い地域があるので、そこの人たちがどんな活動をしているかを、今後、自治振興会の意見交換などで具体的な情報とすれば身近に考えられるのではないかと思っています。

#### ○本馬委員

30年3月5日の最後の検討会議の後を振り返っていました。そこから1年半が経過していますが、7つの提言は簡単にできる内容かと言えば、とても大変で労力も要る、スケジュールを立ててやっていかないと進め難い内容であったと思います。

西村副委員長も言われたように、事務局の説明で「今後検討します」という言葉が 沢山聞かれましたが、なぜできなかったかというところは市がスケジュールをもって しっかりと進めていかないといけないし、提言内容は市だけで解決できない内容も沢 山含まれているように感じています。活動者、地域住民は素晴らし力をもっておられ るので、住民を巻き込んで一歩ずつ進んでいくというやり方も必要ではなかったかと 思います。自分たちの力だけではできない、ならば活動者に力を借りるといった進め 方も必要かと感じています。これからまた新しい意見が出ると思いますので、それら を参考に住民と一緒にステップアップしていくという姿勢で進めていければいいと 思っています。

## ○三上委員

昨年の6月から鮎河自治振興会の会長をやっています。市への提言内容は今回初めて聞きました。区と自治振興会の役割については、この提言にも書かれていますが、もう一つやっぱり明確にはなっていません。そういう点を行政の方から指導してもらって、どういう形がいいのか、地域マネージャーに関しても、今おられますけど、もう一つスムーズには動いてないかなと感じています。私の方で進めるようにすればよいのですが、もう一つ明確になってないのが現状です。

# ○山川委員

市への提言7項目については、まちづくり基本条例にもとづいてやってこられたと 思いますが、区長連合会の会長をしている立場で、区・自治会の役割というところが かなり抜けていると思います。

私は当初4年間、水口自治振興会の会長をしていましたが、最初は新しいまちづくりの振興会として、あらゆるところに声をかけました。商工会青年部、JC、商工会の女性など当初は皆さん一生懸命で、さすが水口だなと言われるようなこともしてきましたが、9年目になって参加が難しくなってきました。同じことを繰り返してきたので、市民、住民の皆さんも区長会と同じことをしている、という感があります。

まちづくり基本条例は甲賀市の憲法ですから区と自治振興会の立場、この二つをも う少し紐解いてみてはどうかと思います。そうでなければ自治振興会は疲弊しますし、 区長も1年交代であり、この提言がうまくできるか、本当に一緒になって振興会を進 めていけるか疑問を持っています。区長をやめても自治振興会に居させておかなけれ ば同じことの繰り返しになります。

一年ごとに自治振興会も甲賀市にしても変化していくってことを、私はいつも事務所に行けば言っていますが、一旦決まったら変えない、変化はしない。市も、変化していくこと、進化していくことを考えていただきたい。自治振興会10年を迎えるにあたって我々区長側としても、やっていきたいと思っています。

#### ○吉田委員

希望ケ丘では6月に区を廃止しました。区自体を廃止して7月に新しく区をつくりました。その際、2区あった区を1区に統合して、イコール自治振興会の希望ケ丘学区といたしました。これによってまちづくり協議会が7,500人、市人口の8%を背負って活動しておりまして、区の加入率は100%になりました。

その上で、今回、提言書に関しまして先ほどの説明というのはいささか憤りを感じています。

私が思うに、1番の自治振興交付金の運用については、ただ守ればいいだけです。 ガイドブックと交付金の手引きがありますから、まず皆さんこれ守りましょう、とい う話だと思います。ですが、私ここにすべての自治振興会の総会資料をもっています が、一つとして完全に守っておられるところはないです。やっぱり守らなければいけ ないと思います。私たちは守っている状態です。

2番、自治振興会の範囲についても区の統合等を行いまして行政区設置規則を含めながら区の範囲についてはかなり土地を精査して解決してきたつもりです。

3番の区と自治振興会との関係につきましても1区1自治振興会という見直

しをかけました。この提言書があったおかげでこれができた訳ですが、区・自治会と 自治振興会の役割というのは単純に地域で整理しました。それで済む訳です。

4番、地域住民への周知につきましても区民全員100%管理となりましたので、 全員全戸配布可能となり、これで解決しております。

5番、コミュニティビジネスの取り組みについても、現状では我がごとまるごと事業や女性活躍推進の事業としまして、区の配布物等々を子育て中のお母さんや高齢者の方たちに全戸配布の依頼をかけて、時給等、世帯単位の費用を支払いながら利益を出していただいています。このコミュニティビジネス化も既に3年間やっております。

そして地域マネージャーの支援についても、できなければ教えればいいだけです。 地域の方でマネージャーにどうしてほしいかというのを逆に指導して教えている状 況があります。

地域市民センターの位置づけに関しても、ニーズに関しては現段階では協議中ですが、時間をもう少し長く活動したいといったところに関しては、我々が指定管理をとればいいだけです。

まちづくりは基本的には住民がするものと考えておりますので、市の進捗が遅いという話が出ていますが、私としては一部を除いてはすべて解決した提言書になり、逆に市の方に敬意を表したいというのが私の意見です。

この1年間、この提言に関しては解決する時間が地域にはありましたので、特段問題はないかと思っています。そのうえで自治振興会が設立されて皆さんが約8~9年間同じ長さの時間を過ごしていますから、今更この委員会のスタートが市の責任ではじまるのはあまりにも残念だと考えます。結論としては各団体の問題ではないかと思います。この1年間取り組んだ結果、提言書の内容は地域でほぼ解決できる課題だということでした。

ただ、行政区設置規則やまちづくり基本条例上の間違いというのがいくつか見つかっています。そのへんの細かい部分に関しては言いたいことがいくつかありますが、概ね満足しているというのが現状です。そんなに悲観することはないと私は捉えています。

#### ○中川委員長

今いただいたご意見については、私どもで取りまとめる訳にいかないので、西村副委員長とやりとりをして事務局に返します。いくつかの論点がありましたが、西村副委員長の見解を教えていただけますか。作業部会に出ていただいた関係がありますので。

吉田さんがおっしゃった区・自治会と自治振興会の関係については、区・自治会によって地域のばらつきがあるが、これについては自己責任という話でした。これからどのように進めていけばよいと思われますか。

### ○西村副委員長

大原自治振興に入っていますが、自治会と自治振興会の関係は大きな課題です。その中で自治振興会の必要性を区・自治会長にちゃんと伝えることをしたり、広報紙を区入りしていない人に自治振興会で配布できるようにしていますが、たぶん自治振興会だけでそれを整理できないことが沢山あると思っています。それを含めてどのように運営すればよいかとか、地域マネージャーにこちらから教えるという話もあり、地

域の力、力不足、自治振興会のばらつきをサポートすることが必要だと思っています。 そのバラつきをサポートするのが伴走支援で、東近江市では地縁組織の場合、まちづくりネット東近江が伴走支援したり、まちづくり協働課が研修をしながら支援をしています。

交付金の使い方も結局は支援、チェックをしてあげたり、区・自治会の整理についてもある程度支援をした方が進むと思います。自治振興会のメンバーだけで市民力を育て上げることも必要かなと思います。

### ○中川委員長

皆さま方にはご見解がおありだと思います。また後ほど伺いますが、とりあえず、 論点を浮き彫りにしていくということで今日のところは限界かと思います。

もう一点、地域カルテの使い方や地域マネージャーの在り方に関する提起もありましたが、私は、地域カルテはスタートラインの素材に過ぎないと思っています。行政からもらったデータを丸写しで出してくるのはスタートラインとしては良いことです。問題はそれをいかに振興会メンバーと一緒になって協働しながら地域まちづくり計画、行動計画にレベルアップさせていくかの作業が必要だと思います。データは素材であって現状を構成する客観的素材に過ぎません。そこから次のビジョンを掲げて、こんな風に変えていきたい、こんな行動を起こしたいという計画づくりが目標なので、地域カルテができたらそれで終わりというのは大間違いです。それは初めから言ってきたことで、共通して認識を改めていこうではありませんか。地域カルテはスタート、不十分なカルテも有りうる話です。

もう一つ、先行事例があそこやからうまくいくが、うちではうまくいく訳がないという話、これは全国どこの市町村でも同じような話がありますが、実は異なる事情があったとしても共通して学べることは一杯あります。役員さん、リーダーさんが学びあえる機会を設けること、こういう機会は絶対に必要です。

それと、地域マネージャーの研修は必要、リーダーの研修も必要、地域担当職員の研修も皆学ばなければなりません。時代は激変しています。ものすごく変わっています。高齢化を追い越して超高齢化で役員の平均年齢は70歳の後半に入っています。その現実を認識し、いかに人を集められるか考えたいと思います。

それでは次に協議事項の(3)について事務局よろしくお願いします。

### (3) 令和2、3年度の開催計画について

#### ○事務局

ご意見ありがとうございました。委員長から学び場についてアドバイスをいただきました。それを含め令和 2、3年度の提案説明ができればよいのですが、準備した資料はその要素を含んでおりませんので、事務局の方から説明しますが、今いただいたご意見を含めて、修正していきたいと思っております。

令和2、3年度の開催計画の1番目、開催目的について、委員会設置要綱に基づき 市民のまちづくりへの参画・協働、区・自治会、振興会、そしてすべての中心になる まちづくり基本条例について継続的な意見交換をお願いしたいと考えています。

前回を踏まえた中で、令和3年度においても提言書を含めて、前回の内容は継続をしながら、市民協働参画の仕組みづくりについて集中的に意見交換を賜りたいと考え

ています。

2番目の検討項目について、平成29・30年度は提言書をいただきました。それを踏まえて令和2・3年度、市民参画・協働推進の仕組みづくりのところで中分類の(1)と(2)になります。(1)は行政支援の在り方で私たち行政が何をどれだけやるのかということで、小分類を3点あげております。

まず、自治振興交付金の弾力化という表現、これについては当然議論が必要と思っています。ルールを守るというご意見もあります。交付金は税金なのでその取扱いについての責任も含めて議論を進めていただきたいと考えています。

次に地域マネージャーの位置づけについて、学習、交流など様々な支援の場が必要 と貴重なご意見をいただきましたので、伴走支援、支援体制の確立、執行体制や経費 を含めて進めていきたいと考えています。

(2)のまちづくり基本条例の推進については平成28年度にスタートしています。 まちづくりにおける主体の役割、仕組みについてうたわれた条例です。この条例については市の発信が欠けているというご意見、ご指摘があります。これらについて(1)とセットで推進していきたいと考えています。

開催(検討)スケジュールは一旦表におとしています。左側が検討項目ですが平成 2・3年度にブラッシュアップを進めていき、そのポイント毎に市民参画・協働推進 委員会のご意見をいただけるように2ケ月ごとに開催いただきたいと考えておりま すので、お願いします。

各自治振興会との意見交換は毎年実施していくことが必要だと認識しています。 11月頃に地域単位の会議を開催して様々なご意見をいただき、それをまた委員会に 報告していきたいと考えています。

なお、新たな支援制度の創設については、我々市職員も地域につながる職員力をもっ上げなければいけませんので、現在、庁内、人事課、オール甲賀推進室と我々市民活動推進室で制度設計の検討協議をしているところです。以上でございます。

#### ○中川委員長

今の説明に対して、皆様からご意見賜りたいと思います。

### ○中島委員

検討中と言われた市職員による新しい支援制度と現在の地域マネージャーとの棲 み分けどうでしょうか。

#### ○事務局

各市民センターに地域マネージャー、支援職員、これらについては現状維持とし、 それとは別の区分で考えています。

### ○山川委員

区・自治会はこの委員会には入らないということですね。ほとんど自治振興会の考えで話が進んでいますから、区・自治会を抜きにして自治振興会との協働という立場で今後推し進めるとなると、私の立場も頭もチェンジしなくてはなりません。

区・自治会はまちづくり基本条例の中でも棲み分けをして載っていますが、検討委員会は主に自治振興会のお話をしておられて今後も23の市民センターは区とは関

わらない、支援もしないということの理解でよいのでしょうか。区・自治会長は振興 会に入っているからという考えでしょうか。

### ○柚口次長

自治振興会の中の区・自治会は大きな運営母体のひとつであり、自治振興会をとおした区・自治会支援もこの中に含まれてくる話です。委員がおっしゃる区・自治会は検討委員会の話にはいらないということでは全くなくて、区・自治会のお立場でご意見、お知恵を賜りたいと思っているので、ご協力をお願いします。

# ○山川委員

考え方をチェンジしないと検討委員会が前向きに進まない。やはり地域格差が絶対にある訳です。私たちのような地域は街中で地域課題も少ない自治振興会ですが、周囲 1,000m 以内に 3,000 人以上の人達が自治振興会の対象となるので、振興会とうよりも区の方が大事だという考え方が出てきます。

特に水口では町代というものがあり、区長より町代の力が大きいところがります。だから、伴谷、柏木、貴生川、岩上とちょっと違うのかなと、そういうことも考えていただきたい。この委員会は自治振興会にウェイトをおいているが、自治振興会も来年10年目を迎えるにあったて組織的にはでき上がっています。その上で何をしようかということが観点になっていますが、水口、綾野のように街型で商業と街道があって住宅地があって公共施設があるところとは、全然考え方が変わります。今後、何を目指して検討していくのかを考えていただきたい。簡単にいうと地域住民がよくなればいい訳ですから。

#### ○吉田委員

検討委員会はまちづくり基本条例に基づいたものになると思います。私は区・自治会の取り扱いに関しては法令上も含めて間違いがすごくあったと思います。これは市の条例、規則上の問題ですが、甲賀市まちづくり基本条例にある「区および自治会」は「市長等は区および自治会と互いに協力しあえる関係を」ということでそもそも甲賀市自治体は区・自治会を協力する関係として認めています。

「自治振興会」は「市長等は、自治振興会の地域計画に対する取り組みに対して必要な支援を行う」ということで、今協議しているのは、この支援をどうするかということかと思います。自治振興会の支援をどうするかという話がこの会のメインになっていますが、区・自治会をないがしろにしているのではなく、協力しあえる関係をどうつくるかという話であると思っています。まちづくり基本条例に定まっておりますので、私としてはそのように捉えています。

#### ○中川委員長

ちょっと交通整理をします。吉田さんがおっしゃったようにまちづくり基本条例第 17条に区及び自治会がきちっと定義され位置づけもはっきりしています。さらに自 治振興会については18条に位置付けられています。

実は甲賀市では馬力を出されてまちづくり基本条例よりも先に自治振興会をつくられました。そこで各区の特色がかえって際立って、その差がはっきり見えてきた区もあるかと思います。

他の自治体では自主的に自治振興会を任意で作ってくださいとしているところがあります。そういうところで非常に強い区・自治会は、「そんなん、いらん」と言ってそのままにしています。ところが甲賀は全市一斉にやったものですから、区、自治会が助かっているところもあるでしょうし、反対に区・自治会が自治振興会を支えてその中軸になっているところもあります。そういう意味ではお互いになくてはならない存在であると私は理解しています。区・自治会がなくなったら自治振興会がやり易くなるといった話は一切した覚えはありません。そのへんは誤解のないようにお願いします。

区・自治会が進化しているうちに自治振興会組織を通じて自治の再生、活性化を図っていこう、改めて区・自治会に加入する人を増やしていこう、こういう思想に立っておりますので、そのへんはご理解いただきたいと思います。

## ○山川委員

私は基本条例の作成にも関与をしていたので、当然よくわかっています。ただ、自治振興会がつくられるのが、基本条例と逆になっていたのでその考え方がちょっと憂鬱なものになっています。まちづくり基本条例も3年か4年に改正するというところで、もう一度自治振興会と共有しなさいということをはっきり謳うような今後の展開を期待したいと思います。

### ○柚口次長

甲賀市の場合、自治振興会ができるのが先で、そのあとでまちづくり基本条例ができている状況です。この委員会をはじめ多くのご意見をいただいたうえで、今後基本条例自体を見直す時期が来ますし、見直していくという考えですので、そのことについてもよろしくお願いします。

### ○中川委員長

付け加えたいと思います。一般的に区・自治会は全住民が参加する義務を負わされているものではないというのが、日本全国の一般通例です。よろしいでしょうか。

私も1,600世帯の自治会の副会長をしていますが、区域の全世帯数は2,600で、1,000世帯は入っていません。これが自治会の現実です。ですから加入の自由、脱退の自由があるころ、それに対してこの条例がいう自治振興会は加入の自由、脱退の自由を一切問いません。区域に属す人は構成員とみなす、という条例上の設置団体になり自治法上の準公共団体という扱いになるので、非常に責任は重くなります。甲賀市は行政区設置規則があって区の位置づけを整理していますが、ここに住民が参加して協力しなければならないとする義務規定はありますか、ないはずです。そこに明確な違いがあります。そこを乗り越えて皆で結束して持っている力を合わせましょう、というのが自治振興会だと私は思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

#### ○吉田委員

そうなると、区は会員制の任意団体という認識でよいのでしょうか。

### ○中川委員長

全国の自治区は、明治時代の大区、小区制度の名残でそこにおける区長は行政が委嘱辞令を出していました。だから準公務員でした。その中の住民は区民でした。ところが戦後これはGHQの命令で解散し、改めて任意団体としてスタートしましたが、区という名前を残したのです。その当時の住民の知恵で、その方が前の伝統を引き継いで地域経営がしやすかったからです。ですから区長さんはある意味、人望家がなってくださっているという状況がどこの地域でもあると思います。今でも行政と交渉する窓口は区長さんというのは地域の常識です。ただ現在は。区という名前が残っていても委嘱辞令を出す自治体は減っています。名張もかつて、10年前以上は委嘱状を出していましたが廃止しました。こういうことです。

### ○吉田委員

そうなると甲賀市の行政区設置規則はあくまで任意団体を定めていることになるので、行政側が区・自治会を定める規則はおかしいと思ってしまいます。そのうえで自治法の260条の2の認可地縁団体は会員制がひかれています。そこでエリア制か会員制かの問題が発生していると思いますが、基本条例の区・自治会はどっちなのかごっちゃになっていると思います。市が定めた区か、自分たちで自治会と言っているだけなのか、改めて提起しなおしたほうがよいと思います。

## ○田中委員

法律的定義は必要かと思いますが、現実に区・自治会として動いていますので、それが法律にあるとかないとかという話で進めるのはおかしいと思います。区をいかしていくかということをこの委員会で進めていく、その一端を自治振興会が担うということだろうと思うので、確かに両輪という言い方や上下関係という言い方をされることもありますが、どちらも必要だという考え方で進んでないと、一般の住民から言うと区をないがしろにして市の行政があるのか、みたいな、考えもあるので、それを無視して話をするのはおかしいと思います。

#### ○中川委員長

ちょっと気分を害されたとするなら誤解があるのでお答えします。条例上は区も自治会も残っています。それをきちんと大事にしましょうねとまちづくり基本条例に位置付けられているのはご理解ください。自治振興会をつくるにあたっても、区とか自治会がなかったらなかなかつくり得ない、むしろ必須、不可欠に近い資産であることは認識しています。ただ、それを直接支援するのではなく、振興会に重点をおいた支援にならざるを得ないというのがさっきの説明だったと思います。そのことをご理解いただきたいと思います。

### ○田中委員

ですから私最初に言いました。区・自治会だけに頼ってはいけないことは。30% しか区・自治会員はいないので、残りの人に対して自治振興会と接すべきことがある のではないかと私自身、自治振興会会長として、今模索をしている段階です。

話が変わりますが、先ほど自治振興会交付金の使い方が間違っているという発言がありました。自分のところは正しいけれど他のところは間違っているという発言をさ

れたので、間違っているところのレポートをいただけないでしょうか。間違っている といわれて直さない訳にはいきませんので、それは少々聞き捨てならない言葉だと思 いましたので、要求いたします。

### ○吉田委員

レポートを要求されたのでその要求を受けさせていただきたいと思います。そのうえで詳細なレポートをつくりたいので、調査権をいただきたいと思います。全自治振興会の支出調書ならびに伝票、領収書等々の内容をいただいて、さらに精査させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

# ○澤委員

調査権に関して振興会の規約等に書いてあるのですか。振興会の財政や内部事情を 公開してもよいということが。

### ○田中委員

すでに間違っているという発言をされているので、その部分のレポートが欲しいということです。

# ○吉田委員

総会資料ではそういうところが多々見えるので、それは出せますが、たぶんその根拠ということになるので調査権がいただければそこの部分まで細かく確認させていただきたいと思います。

#### ○田中委員

根拠まではいいです。何が間違っているかが知りたいということです。間違っているといわれているので、どこが間違っているかを知りたい。

#### ○中川委員長

これは事務局が持っているデータと突合しながら、こんな事例がある、というふうに出していくことは可能かもしれません。ただし団体を特定しないほうがよいと思います。

#### ○中島委員

ちょっと感情的な議論になっているので、コミュニケーションを別の時にとっていただくのがよいと思います。

#### ○吉田委員

必要であればさせていただきますが、権限がなければ控えさせていただきます。

#### ○中川委員長

これについては一旦おきませんか。むしろ今出ている大事な議論、区・自治会と自治振興会の関係についてはメンバーが代わる度に出てきます。区・自治会は甲賀市の住民自治において基礎的な重要資源であることは共通認識であり、皆さん方間違いな

いということ共通に確認していただけますか。軽んじているものではないことをご理 解いください。

西村副委員長から今後の取り組みについて提言したいことがあるということなの でご発言をいただきます。

# ○西村副委員長

他の市町村を見ると、例えばまちづくり基本条例があった場合に協働推進計画みたいなものがあって、自治振興会、区・自治会、NPO、任意団体、地域における市民参画のメンバー、当然市も含めて計画をつくってそれを目標に皆さんが取り組んでいるのですが、今、甲賀市ではそういう計画がない状態です。計画が無いので場当たり的にこれをしようとか、こういう支援をしようという話になっているような気がしています。せめてそういう計画をつくって目線を合わすことが必要だと思います。

市民参画・協働は自治振興、区・自治会以外にもいっぱいあります。事業者や行政も含めて、そこの目線を合わすような、基本条例を具体化するための計画がないのが、10年間何もできなかった、各自治振興会や核任意団体に任せっきりになっている結果なのかなと思います。せめて計画が欲しいということは前回から言っています。

それと、交付金の手引きを守る、守らないの話も前回から出ています。それはたぶん監査や行政チェックの体制の問題です。マニュアルを読み込んで対応されている振興会もあれば、担当職員にきいて、これいける、去年もいけたという話で進んでいる振興会もあり、それはおかしいということをずっと言っています。市はそれを受けたのに全然対応していないのは問題だし市が指導をしなければなりません。税金のことなのでそこをきちっとしてほしいと思います。

#### ○山川委員

交付金は1億6千万円、23の自治振興会に振り分けられて、水口だと1千百万いただいています。当初会長をしていたときは貴重な税金ですから残してはいけません。自治振興会にいただいたお金ですからそれを返金するのはもってのほかで、目いっぱい使って市民の皆さんに還元するのが予算というものだと思います。このよう言ってきましたが、10年目を迎えようとしたときには、財政難のおり、考えも変えていかなければならないということです。チェンジしていくということで検討委員会の考えもあろうと思います。よろしくお願いします。

#### ○中川委員長

西村副委員長から大きな提案がありましたが、交通整理をします。この委員会は甲賀市の市民参画と協働を推進するための検討委員会です。いわゆる地域振興、住民自治の審議および自治振興会をうまく作動させるための仕事は、1年2年かけてずいぶん頑張ったと思います。しかしもう片方のアソシエーションであるNPOや市民ボランティアに対する支援とか、その人たちと行政との協働システムに関する計画が全然つくれていません。

市民参画と協働推進という二つの言葉のうち、協働推進に関しては地域コミュニティ団体との協働については、ある程度頑張ってきたと思います。次はそれを仕分けするとともに後半、もしくは令和3年度においてはNPOとかボランティアとかそっちの仕事もやらなければなりません。NPO系の委員はその辺ストレスを溜めておられ

## ると思います。

もうひとつ、市民参画という点では行政がその市民参画の回路をどのように開くか という計画をもたないといけません。例えばすべての審議会において、委員の5%に 市民を入れるとか、男女の比率を最低でも6:4に近づけるとか、そのような指針を 持たねばならない。その参考となるものを草津市が持っています。

草津市は、各部局で行財政改革の評定書をつくっています。AからEランクまでつくって、D・Eの評価は委員会に出て釈明する必要があります。そのような内部計画をつくって市民参画がどれだけ図られているかを各部局ごとに審査しています。

草津市や奈良市の参画・協働推進計画をご覧いただきたい。コミュニティ活性化支援計画とNPOなどの活性化支援計画、それらを応援する中間支援制度の位置づけ、コアセンターの位置づけ、行政職員の応援の仕方、補助金の在り方、一緒にやる委託事業の生み出し方、そういうことを一斉にやらなければならない時期に来ています。にもかかわらず、この2年間自治振興会のことをやってきたのは緊急事態だと思われたからです。今ちゃんとやらないと崩壊するのではないか、それを抑えるためにこの制度を後押ししてきたのが実態ではなかったかと思います。そういう意味で今提案されたのは右手の住民自治の活性化と左手のNPOなどの住民自治の活性化と真ん中の行政の改革と、この3本柱の計画をもって年次計画を立てて行動しなければならないという提起です。すぐに答えは出ないと思いますが事務局の見解はありますか。

## ○事務局

総合計画でも市民自治の推進という項目がありますが分野別計画、詳細な個別計画はご指摘のとおり無い状況です。そのことを含めて我々もどのように進めるべきか検討している状況ですが、委員長、副委員長からいわゆる協働推進計画等の取り組みを提起いただきましたので次回の会議に事務局から考え方等を示していきたいと思います。

#### ○中川委員長

時間もきているのでまとめたいと思います。今日の議論、再スタートなのでやり直した議論もいくつかありましたが、認識は共通化できたかと思います。甲賀市の地域コミュニティをいかに再生、活性化に向けていくかという議論については、山場を越えそろそろ成熟した議論に変えていきたいと思うので、コミュニティ以外の協働・参画についてもご意見、ご議論を賜りたいと思います。

コアセンターもすでに完成しており、ご意見もあると思います。そういうことも視野に入れて議論してはどうでしょうか。ここは市民自治の活性化のための施設ですから。NPOが使ってもいいし地域コミュニティもいいだろうし、研修会に使ってもいいし、それを応援する人材がここに常駐するみたいないな考えもあると思いますね。そういうことでよろしくお願いします。

#### ○事務局

最後に、このまちづくり活動センター「まる一む」についても、地縁型だけではなく、テーマ型にも通っていただく、まちづくり活動センターができた趣旨からすれば複合的に参画した中で、プラスアルファ1足す1が3にも4にもなるようなまちづくりの拠点ということで、まちづくり活動センターがあると思います。そういうところ

のご意見もいただきながら、この委員会を進めていいただきたいと思いますので、よ ろしくお願いします。

中川委員長、西村副委員長、ありがとうございました。

### 6. その他

### ○事務局

それでは、その他の項目に移ります。第2回の会議についてですが、事前に委員長、 副委員長と調整させていただきました。3つの案がございます。皆さんのご都合はい かがでしょうか。

## 【各委員が意見】

それでは、11月30日月曜日014:00で一旦押さえさせていただき、場所は追ってご連絡します。

次に、第10回の議事録について、未作成の状態になっており大変申し訳ありませんでした。今回事務局で議事録(案)を作成いたしましたので記憶が定かでない部分もあろうかと思いますが、第2回の会議までの間にご確認をお願いします。

最後になりますが、総合政策部長の野尻が閉会のごあいさつを申し上げます。

### ○野尻部長

本日は長時間にわたりご協議いただき、大変ありがとうございました。31年の3月に提言書をいただいてから1年半何もできてないという状況でございます。それぞれの自治振興会との意見交換等をさせていただきましたがそれ以降止まったような状態になってしまい、大変申し訳なく思っています。今年、来年に何とかそれを前に進めようと職員も頑張ってまいりますのでご協力をお願いします。

また、新型コロナの感染症で半年間市役所の会議もできていない状況です。感染者が少し減ってきたと思われましたが、本日東京では212名の感染者が出たということも夕方のニュースで報じられており、今後も新しい生活様式を踏まえた会議にならざるを得ないと思いますので、皆さま方のご理解をお願いしたいと思います。

今後2年間にわたる本委員会へのご協力をお願い申しあげ、閉会にあたってのあい さつとします。本日はありがとうございました。